

消費税軽減税率対策セミナー

軽減税率対策は、早めの対策が必要です！

消費税の税率アップ、転嫁に関する方式、インボイス方式の導入も最終的な決定を見ていません。しかしながら、平成31年10月からの税率10%は示されており、軽減税率の導入や消費税の転嫁方式など、消費税に関する制度は大きく変わってきます。そのような状況で、これから2年間に企業は何をどう取り組むべきかを解説します。

あわせて、消費税アップに伴い導入が進む消費税軽減税率対応レジシステムについても補助金の活用方法や実際に使って有用性について学びます。

■日時 平成29年11月8日（水）午後2時～午後4時30分

■場所 甲斐市商工会2階会議室

- 内容
- ①消費税軽減税率の対応方法を学ぼう！
 - ②レジシステム導入補助金を活用しよう！
 - ③対応レジシステムを実際に使ってみよう！

■講師 加藤敦子中小企業診断士（アルト経営パートナー(株)・東京都千代田区）

- 消費税は、平成31年10月1日から10%に引き上げられ、軽減税率8%も導入されます！**
 消費税軽減税率補助金（レジシステム導入補助金）の受付期間は、平成30年1月31日迄です！

■定員 50名

■主催 甲斐市商工会 山梨県甲斐市篠原2710-1

電話 055-276-2385

FAX 055-279-0187

下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください【締切：10月31日（水）】

-----（切り取らずに送信してください）-----

平成29年度 消費税軽減税率対策セミナー申込書

事業所名			受講者名
住所			
連絡先	TEL	FAX	

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。